

「事業継続力強化計画」 個別相談会

リスクマネジメント支援

自然災害など、近年多発する大きな環境変化があっても事業継続や早期復旧をすることが事業規模に関わらず求められています。

BCP(事業継続計画)の簡易版である「事業継続力強化計画」は、中小企業・小規模事業者向けの防災・減災の事前対策計画です。

日 時

(令和7年) 10月22日(水) 11月19日(水)
12月17日(水)
(令和8年) 1月21日(水) 2月18日(水)
3月18日(水)
いずれも午後2時～4時

会 場

大府商工会議所 1階相談室又は会議室

定 員

各回とも1事業所(先着順)

相談員

損害保険ジャパン、あいおいニッセイ同和
損保・三井住友海上あいおい生命、
東京海上日動火災保険

申込方法

次ページに必要事項を記入し、
大府商工会議所へ
FAX(0562)46-9030



国(経済産業省)の認定制度

「事業継続力強化計画」のメリット

- ・補助金の優遇措置(ものづくり補助金などの申請時加点)
- ・対象の防災・減災設備の税制優遇
- ・認定ロゴマークの使用
- ・日本政策金融公庫による低利融資(設備投資資金)
- ・信用保証枠の追加



大府商工会議所 行 (FAX : 0 5 6 2 - 4 6 - 9 0 3 0)

事業継続力強化計画個別相談に申し込みます。

事業所名		担当者名	
住 所		電話番号	
メール アドレス		従業員数	
業 種	製造・建設・卸売・小売・飲食・サービス・その他 ※該当する業種に○をつけてください。		

相談希望日 (以下の□に✓)

☐ 令和 7 年 10 月 22 日 (水)

損害保険ジャパン

☐ 令和 7 年 11 月 19 日 (水)

あいおいニッセイ同和損保・三井住友海上あいおい生命

☐ 令和 7 年 12 月 17 日 (水)

東京海上日動火災保険

☐ 令和 8 年 1 月 21 日 (水)

損害保険ジャパン

☐ 令和 8 年 2 月 18 日 (水)

東京海上日動火災保険

☐ 令和 8 年 3 月 18 日 (水)

あいおいニッセイ同和損保・三井住友海上あいおい生命

※当相談会は、不測の事態に備える為に、事業継続力強化計画の策定を通じ、
貴社に沿った計画書策定を助言し、国の認定申請を支援します。

※ご記入いただきました情報は、個別認定支援の為、損害保険ジャパン・あいおい
ニッセイ同和損害保険・三井住友海上あいおい生命保険・東京海上日動火災保険
と共有いたしますのでご承知おき下さい。

※事業継続力強化計画の申請は電子申請です。GビズIDアカウント (gBizID
プライムもしくはgBizIDメンバー) が必要となります。

お問い合わせ・申し込み先 大府商工会議所 (担当: 加古・山本)
TEL(0562)47-5000 FAX(0562)46-9030
メール info@obu-cci.or.jp